

令和7年度 第1回帯広市総合教育会議

1. 令和8年3月23日 月曜日 16時45分～17時15分
総合教育会議を帯広市役所10階 第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

帯広市長 米 沢 則 寿

教 育 長 村 松 正 仁

教育委員 藤 澤 郁 美

教育委員 佐々木 しゅり

教育委員 柳 川 久

教育委員 早 川 一 之

3. 本日の議事日程

(1) 協議事項

帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改訂について

4. その他

1. 開会

米沢市長)

- ・本日は「教職員の働き方改革推進プラン」の改訂について意見交換を行いたい。近年、学校現場では子供たちに対し、効果的な教育活動を進めていくことを目的に教職員の働き方改革に取り組んできており、現在は北海道が示す第3期アクションプランに基づいて、帯広市においてもプランを策定し、校務の効率化や部活動指導に関わる負担の軽減、学校運営体制の見直しといった取り組みを進めているところである。
- ・教育改革、教育環境の充実のためには、保護者や地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、学校と家庭、地域との役割分担の下、地域全体で教育活動を支えていくことが重要であると考えている。
- ・委員の皆様には、帯広市の教育振興のために、幅広い視点から忌憚のないご意見をお願いしたい。

村松教育長)

- ・帯広市教育委員会では、平成30年度以降3年毎に教職員の働き方改革を進めるための取り組みの方向性をまとめたプランを策定してきた。
- ・現在の帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランは第3期目であり、令和9年度までの3年間を取り組み期間と定めて令和6年度に策定したものである。これまでも、必要な見直しを行いながら教職員の在校時間の削減に向けた取り組みを進めているところであるが、昨年の給特法の改正により、国は学校における働き方改革の一層の推進を図る目的で方針を改めて示した。具体的な数値目標を盛り込んだ業務量改革と業務量管理、健康確保措置実施計画の策定と公表を教育委員会に義務づけをした点が大きな点である。
- ・帯広市教育委員会では、現行の第3期プランに必要な改定を加え、取り組みを推進する考えであり、後ほど事務局より説明する。
- ・この度の会議は、第4期となる次期プランの策定を見据えながら市長及び各委員の皆様から忌憚のないご意見をお願いしたい。

2. 協議事項

- 「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プランの改訂」について

事務局)

(資料の説明)

米沢市長)

- ・ただ今の事務局の説明を踏まえて委員の皆様から幅広くご意見を伺いたい。

藤澤委員)

- ・15、6年前、娘が中学生の時に先生方の帰宅時間が遅いことを目の当たりにした。部活動の指導もあり、当時、中学校の先生は私的な時間がとれず大変だなと感じていた。そのため、平成30年5月に教職員の働き方改革推進プランが策定され、取り組みが実施されていることは、好ましい状況だと感じている。
- ・この度の3期目プランでは、令和11年度までに1か月当たりの時間外在校時間を30時間程度にするという目標になっている。目標達成のため、教職員の負担軽減を今後も推進していただきたいと思う。
- ・中学校教師の時間外在校時間が多い一因としては、部活動指導時間だと思われる。部活動指導員の配置、休日の部活動について、地域展開などの取り組みを推進するとともに、部活動に熱心な教師についても考慮に入れつつ、学校の部活指導者とは違う形で携わっていくことも模索しながら進めていただきたいと思う。
- ・従来、教師の業務としてきたものを他の方々に移行することが教師の負担軽減に繋がる事は間違いないが、他の方々の負担が大きくなることも想定されるので、そちらの調整も十分に行っていただきたい。
- ・帯広市の教育指導の重点のコンセプトは、子供、教職員、家庭、地域のウェルビーイングである。それぞれのウェルビーイングを目指すために、教職員の働き方改革推進は欠かせないものだと考えている。

佐々木委員)

- ・今までの流れを見ると、第2期プランでは専門スタッフなどの配置や楽メ、校務支援システム、留守番電話の導入などが負担軽減のための大きな動きだったと思う。その結果、記録上も特に小学校で時間外在校時間が短くなり、一定の効果が見られたのではと思う。ただし、中学校の在校時間の減少はあまり思うように進んでおらず、まだまだ改善すべき点があるように思われる。先程の藤澤委員のご意見にもあったように、部活動指導に関わる負担軽減がおそらく思

うように進んでいないのではないか。すぐの解決は難しいだろうが、指導員などの人員の増加が必須ではないかと思う。

- 上記を踏まえ第3期プランと改定案を比べてみて、違いとして、数字の上だけでの目標達成では働き方改革の本来の目的を達することができないという強い問題意識が表れているのではないかと思う。例えば時間外在校時間の目標に関する説明で、全ての教職員が上限である45時間以内になった上で平均30時間に削減することを目標とするとしており、すなわち、一部の教職員が長時間労働から抜け出せていないうちは、どんなに数字上の平均時間が下がろうとも意味がないということなのではと思う。とても大事な問題意識である。
- また、同じ問題意識の表れとして形だけの目標達成のために本来あってはならないしわ寄せ、例えば業務の持ち帰りなど、他の形で先生方への負担を増やしたり、短い時間で今までの多大な業務をさせるということで教職員の心身を損なったりすることがないように、そういった配慮をされた改定内容になっているのではないかと思う。
- 学校と教師の業務の3分類の改訂について、改訂前より細かな日常業務の内容が付け加えられており、現場の先生方の声などが反映されているのではと思う。このような色々な問題意識をきちんと明記した今回の改訂によって、教職員の皆様の心身の健康が、より実感を伴う形で促進されて、よりよい環境の下、教職員の方々が本来持っているスキルを思う存分発揮できるような状況がつけられると、子供達への教育内容のより一層の充実ということに繋がるのではと思う。このような流れが、より実感を伴う形で実現していく事を願っている。

柳川委員)

- 今回の改訂は、令和6年5月からの第3期プランの一部改訂ということでマイナーチェンジであるが、個々の改訂については世の流れに沿ったものだと思う。細かい改訂部分が資料に赤字で示されているが、これは佐々木委員の意見でもあるように、先生方の現場での意見であるとか、これまでのいくつか軋轢やトラブルが生じた上で、それに対する回答が整理されてきているもので、それぞれが適切なものであると思う。
- 私事ではあるが、昨年3月に退職し、教員ではなくなったが、これからの先生は本当に大変だと思う。とにかく世の中の流れが速く、ICTの発達やAI機械学習の発達、子供達は居ながらにして世界と繋がっており、言語の壁もなくなっていく。このような世界の中で、教師が何を子供達に教えて導いていくか、本当に大変なことだと思う。例えば気候変動や雪の量までもが教育の現場まで関わってくる。先生も各業務を抱えながらだと本当に大変だと思うので、分担化あるいは専門家との連携、地域との連携をこれからも考えていくようなプラン

を、教育の現場として、教育委員会も関わって作っていかないといけないのではないかと思う。

早川委員)

- ・働き方改革推進プランがスタートした平成 30 年、私はまだ現職で学校にいたため、この取り組みをスタートさせる側の立場で進めてきた。やるべき仕事が減るわけではない中での労働時間の短縮というのは非常に難しい部分がある。ただ、効率化することや分担すること、そういったことを通してプランに沿って色々な取り組みが徐々になされてきた。例えば業務分担をした分、それに対するスクールサポートスタッフなどの人的配置をしていただきながら徐々に変わってきた。
- ・学校の中でも ICT 化が一気に進み、徐々に定着していつている。
- ・参考資料にも示されているが、平成 30 年からみると全職員の平均時間外在校時間が徐々に減ってきている。この取り組みに特効薬というものはないので、取り組みを定着させながら徐々に進んでいくようなものと感じている。特に、先生方 1 人ひとりが効率的にやろうと考え、そういったことの集合体になっていかないと効果が出てこないのではないか。いずれにしても、非常に時間のかかるものであると理解した上で、腰を据えて徐々に取り組みを進めていってもらえればと思っている。

米沢市長)

- ・少し以前の古いイメージのお話になるが、私の中で教師といえば、昼間は子供達と教室で過ごし、放課後は部活動、そして夜は次の日の授業の準備をする。休日は地域の中で活動をしたり、子供達の部活動を応援するというような、日々、子供のために使命感のようなものを持ちながら、でも、それが当たり前のようにとても多忙な時間を過ごしていたと思う。
- ・現在は人口減少が進行し、ライフスタイルや仕事への意識、価値観もどんどん変化してきている。また、支援を要する子供や保護者対応の増加など、自分達が学校に通っていた頃と明らかな違いがあると思う。多様な教育ニーズへの対応というと非常に大きくなるが、学校、それから教師の皆さんに求められることの幅が広がってきているのではないかと思う。教師に限った話ではないが、今後は長時間労働を前提とした働き方と、仕事の内容を見直さなければ、なり手不足や中途退職の増加というのは止まらないのではないかと思う。子供達の教育環境に、なり手がいなくなるというのが一番の問題であると思う。
- ・古いと言われるかもしれないが、私も教師になろうと教職免許を取った人間であるので、その時に持っていた気持ちは、子供達と感動と喜びを共有できる、

成長に深く関われる、本当にすごく魅力的な仕事だと感じていた。教師になりたいと思う人を増やしていくためには、今言ったようなことを感じてもらわなくてはいけないのだろうと思う。つまり、子供に向き合う時間をどれだけ取れるかということなのではないか。先程 ICT の話が出ていたが、目と目を見つめ合ってするコミュニケーションが、これから子供達からどんどんなくなってくるのではないかと思っている。先生達にとっても、子供に向き合う時間と働きやすさをどう確保していくのかを考える必要があると思っている。教育委員会においては、これまでも特別支援教育の補助員などの専門スタッフの配置や ICT の活用、それから校務支援システムの全校導入など、様々な取り組みを進めてきておられると認識しているが、引き続き、部活動の地域展開などの課題への対応を含め、学校現場の負担軽減と教育環境の充実に向けた取り組みを着実に進めていってほしい。

村松教育長)

- 委員からと市長から、色々ご指摘頂いたが、教育委員会事務局としても先生方の働き方改革の部分については、どのような形で何ができるかというのは単純なことではないが、この働き方改革が始まった趣旨を考えると、市長も今言われたが、先生方が子供達と向き合う時間をしっかりと作ってあげようということが最初であると思う。先生方の業務が多岐にわたり、また、家庭の考え方・価値観も多様化する中で、先生 1 人が 30 人 40 人の保護者の方に対応する難しさという部分もある。そういった意味では、ポイントとなるのは学校としてのチーム力。先生方が得意な分野でそれぞれ輝いて、力を発揮できるような学校としての組織力を高める取り組みを教育委員会としてしっかりサポートして参りたい。
- 部活動については、もちろん良い部分もある一方、一人の先生、得意な先生に偏っていたところもあるので、地域展開として地域で眠っている人材なども色々な形で学校に協力していただけるような、そういう支援を市教育委員会としても行っていきたいと考えている。
- 好きな言葉で「家庭で育て、学校で学び、地域で鍛える」がある。その三者の取り組みが上手くいく、その地域の子供たちを育てる、育てていくという意味ではすごく大切なことだと思う。コミュニティスクールもそうであり、地域の力をどれだけ学校と一緒に高めていけるか、そのようなことを中心にこれからもこの働き方改革について真正面から向き合って、先生方が笑顔で元気よくやりがいのある教育環境を作っていきたいと考えている。

米沢市長)

- ・本日頂いたご意見を踏まえ、教職員の働き方改革の推進に向けて関係者で認識を共有しながら進めていくことが重要と考えている。
 - ・また、法改正により、教職員の働き方改革推進プランの実施状況については、次年度以降もこの本会議において報告を頂くということになる。今後とも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
- その他なければ、令和7年度第1回帯広市総合教育会議を終了する。